

和歌山県立文書館「授業で使える和歌山の資料」

【解説シート：キリシタン禁制】

日本史探究：キリスト教の禁止は何をもたらしたのだろう？

()年()組()番 名前()

問 1.江戸幕府や諸藩は、宗教に対してどのような政策を行っていましたか。
知っていることを記しましょう。

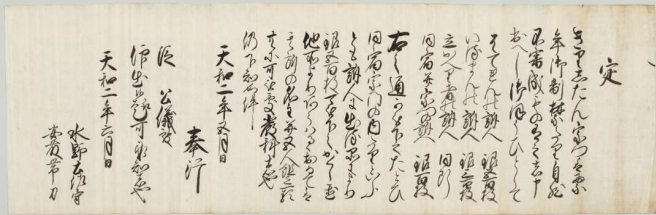
☆今回は、江戸時代の幕府や紀州藩でのキリスト教に対する政策の内容とその影響をみていきます。

今回のテーマ

問 2.なぜ幕府はキリスト教を禁止したのでしょうか。

問 3.幕府は、キリスト教の禁止を徹底するためにどのような取り組みを行いましたか。

資料 1 キリシタン禁制の触書 (和歌山県立文書館所蔵 大川浦文書 I 整理番号 4「定(キリシタン邪宗門禁令)」)



(和歌山県立文書館所蔵 大川浦文書 I 整理番号 4「定(キリシタン邪宗門禁令)」)

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/kyouiku/kirishitan/index.html>

キリスト教は長年禁止されている。もし、不審な者がいれば申し出よ。御褒美として、

- ・パテレン(宣教師)を密告した者に銀五百枚
- ・イルマン(修道士)を密告した者に銀三百枚
- ・一度棄教したが、再びキリシタンになった者を密告した者に銀三百枚
- ・同宿(布教を補助する者)や一般信者を密告した者に銀百枚

以上のとおりに与える。たとえ、同宿や信者であっても、申出内容によっては銀五百枚を与えらる。(キリシタンを)匿い、そのことが他から露見した場合、その地の名主及び五人組まで一類ともに厳しく処罰する。命令は以上のとおりである。

天和二年(一六八二)五月日 奉行 水野土佐守 安藤常刀



問 4.資料 1 を参考に、下の表の空欄に当てはまる語句を記しましょう。

対象者	申告した褒美	対象者	申告した褒美
パテレン	①	イルマン	②
再びキリシタンになった者	③	同宿や一般信者	④

問 5.資料 1 では、キリシタンを匿った場合どのようなと記されていますか。

問 6.あなたは資料 1 の政策は適切だと考えますか。その理由もあわせて記しましょう。

資料 2 江戸時代における和歌山のキリシタン

島原の乱が始まってから、禁制がきびしくなり、寛永 15 年(1638)には伊都郡名倉村にキリシタンがいると訴人があった。寛永 17 年(1640)には家臣の関係者からもあらわれ、寛永 21 年(1644)には牢に数名いれられるようになった。正保 3 年(1646)には那賀郡粉河村にもキリシタンがいると訴人があるなど家臣から農民にまでおよんだ。その処刑については明確ではないが、吹上村で 80 人あまり仕置したという史料もあり、かなりの犠牲者をだしたようである。

出典：安藤精一「近世和歌山のキリシタン」『和歌山の研究 第 3 巻』

問 7.資料 2 で記されている人々は、キリシタンを見つけたらどのような行動を取ったのでしょうか。

補足問題 1.キリスト教の禁止のために行われた幕府の対外政策は何でしょうか。

補足問題 2. 上の問題の答えはキリスト教の禁止以外の理由もありました。その理由は何でしょうか。

今回の問い：あなたは幕府や藩が行った幕藩体制を安定させるための政策(宗教への政策や対外政策)をどのように評価しますか。根拠とその理由もあわせて答えましょう。

評価できるところ

評価できないところ

※片方のみしかない場合は、それでも構いません